

総

務

1 水戸市行政経営改革プランの推進

将来にわたって持続可能な安定した行政経営の確立に向け、令和6年度から令和15年度までの10年間を計画期間とする水戸市行政経営改革プランを推進した。

「質の高い市民サービスの提供に向けた効果的・効率的な行政運営の推進」、「将来を見据えた健全な財政運営の推進」、「これからの行政運営を担う人材（財）育成の推進」の3つの柱に基づき、計画的に改革に取り組んだ。令和6年度は主に以下の実施項目を実施した。

(1) デジタル市役所の実現による市民サービスの向上（市長公室デジタルイノベーション課、みとの魅力発信課、総務部行政経営課、財務部市民税課、保健医療部保健総務課、各窓口及び手続所管課）

書かない窓口システムの導入・拡大（出生届オンライン作成システム）

市公式LINEサービスの拡張（マイナンバーカード受取予約、交付申請）

(2) デジタル技術の活用による業務の効率化（市長公室デジタルイノベーション課、子ども部幼児保育課、保健医療部保健総務課、各手続所管課）

SMS送信システムの導入決定

ローコードツールkintoneの実証実験

(3) データ利活用の推進（市長公室デジタルイノベーション課）

データを利活用した地域課題解決に向けた政策提言発表会（茨城県立産業技術短期大学校）

(4) デジタル技術の活用におけるガバナンス強化（市長公室デジタルイノベーション課）

最新のデジタル技術に係る説明会の開催 4回

各種セキュリティ研修の実施 5種1回

(5) デジタル社会におけるニーズを捉えた情報発信の強化（市長公室みとの魅力発信課）

紙面版「広報みと」をリニューアル

「広報みとdigital plus」の配信の開始

(6) 民間活力活用による公共施設等の管理運営の効率化（産業経済部農政課、建設部道路管理課、都市計画部都市計画課、公園緑地課、教育部生涯学習課）

道路、公園等の屋外灯の管理に係る民間活力活用導入に向けたLED工事の完了

(7) 民間活力活用による業務の効率化（総務部財産活用課、生活環境部清掃事務所、子ども部幼児保育課、建設部土木補修事務所、教育部学校保健給食課）

学校給食調理業務の委託 3校

保育所調理等業務を民間委託化する方針の決定

(8) 効率的かつ機動的な執行体制の構築（総務部行政経営課）

前年度比 2 課 1 室 1 係 2 施設減

職員定数を前年度比 43 人減

(9) 外郭団体の経営改革（総務部行政経営課，各外郭団体所管課）

新たな経営改善計画の策定 7 団体/10 団体

(10) 財政状況の分析と公表（財務部財政課）

令和 5 年度決算を基に「水戸市財政の現状」を作成し，市ホームページで公表

令和 6 年度予算を踏まえ「みと未来財政プラン」を改定し，市ホームページで公表

(11) 市税等の収納率の向上（市長公室デジタルイノベーション課，財務部収税課，福祉部介護保険課，こども部幼児保育課，保健医療部国保年金課，都市計画部住宅政策課，水道部経理課，下水道部下水道総務課，教育部学校保健給食課）

年度計画に基づく目標管理の実施

(12) 使用料等の一層の適正化（財務部財政課，生活環境部衛生事業課，ごみ減量課，清掃事務所，保健医療部国保年金課，水道部水道総務課，下水道部下水道総務課，各制度所管課）

一般廃棄物処理手数料の見直し

(13) 未利用財産の活用と処分（総務部財産活用課，生活環境部環境保全課）

未利用財産の売却 24 件，未利用財産の貸付 75 件

水戸市太陽光発電設備設置方針の策定

(14) 水戸黄門ふるさと寄附金の獲得（財務部市民税課）

寄附金額の前年度比 330,976 千円増，実質的収支額の前年度比 115,689 千円増

(15) 多様な財源の確保（財務部財政課，会計課，各歳入所管課）

ネーミングライツ収入 6 件，広告収入 18 件，企業版ふるさと納税 29 件

(16) 補助金，負担金の一層の適正化（財務部財政課）

補助金の見直し（新設 1 件，減額 10 件，休止 1 件，廃止 2 件）

負担金の見直し（廃止 1 件）

(17) 社会保障費の一層の適正化（福祉部生活福祉課，障害福祉課，高齢福祉課，福祉指導課，介護保険課，こども部こども政策課，幼児保育課）

就労支援の推進及び収入申告義務の徹底による生活保護費の適正化

給付費適正化システムを活用した請求情報の全件チェックによる障害者福祉給付費等の適正化

請求情報の全件チェックによる保育所等施設型給付の適正化

一般検査，運営指導等の実施による運営の質の確保

(18) 福祉施設の在り方の検討（福祉部福祉総務課，障害福祉課，高齢福祉課）

民間事業者とサービスが競合している施設の在り方の決定（廃止 1 施設，統合 2 施設，事業の見直し 1 施設）

(19)市立幼稚園・保育所の適正規模・適正配置の推進（こども部幼児保育課）

笠原幼稚園を廃止

市立保育所の再編方針の策定

(20)児童遊園の在り方の検討（都市計画部公園緑地課，建築指導課）

利用実態等を踏まえた児童遊園の再整備の検討

(21)市営住宅等の管理戸数の一層の適正化（都市計画部住宅政策課）

水戸市公営住宅長寿命化計画策定の委託

(22)職員の能力育成（総務部人事課）

人材育成基本方針（第3次）に基づいた基本研修，専門研修，一般研修，特別研修
及び派遣研修の実施

第4次人材育成・確保基本方針の策定

(23)多様な人材の確保（総務部人事課）

民間企業等経験者を対象とした採用試験の実施

一部採用試験の3か月前倒し実施

(24)ワーク・ライフ・バランスの推進（市長公室デジタルイノベーション課，総務部人事課）

職員1人当たり年間時間外勤務時間数 前年度比 4%減

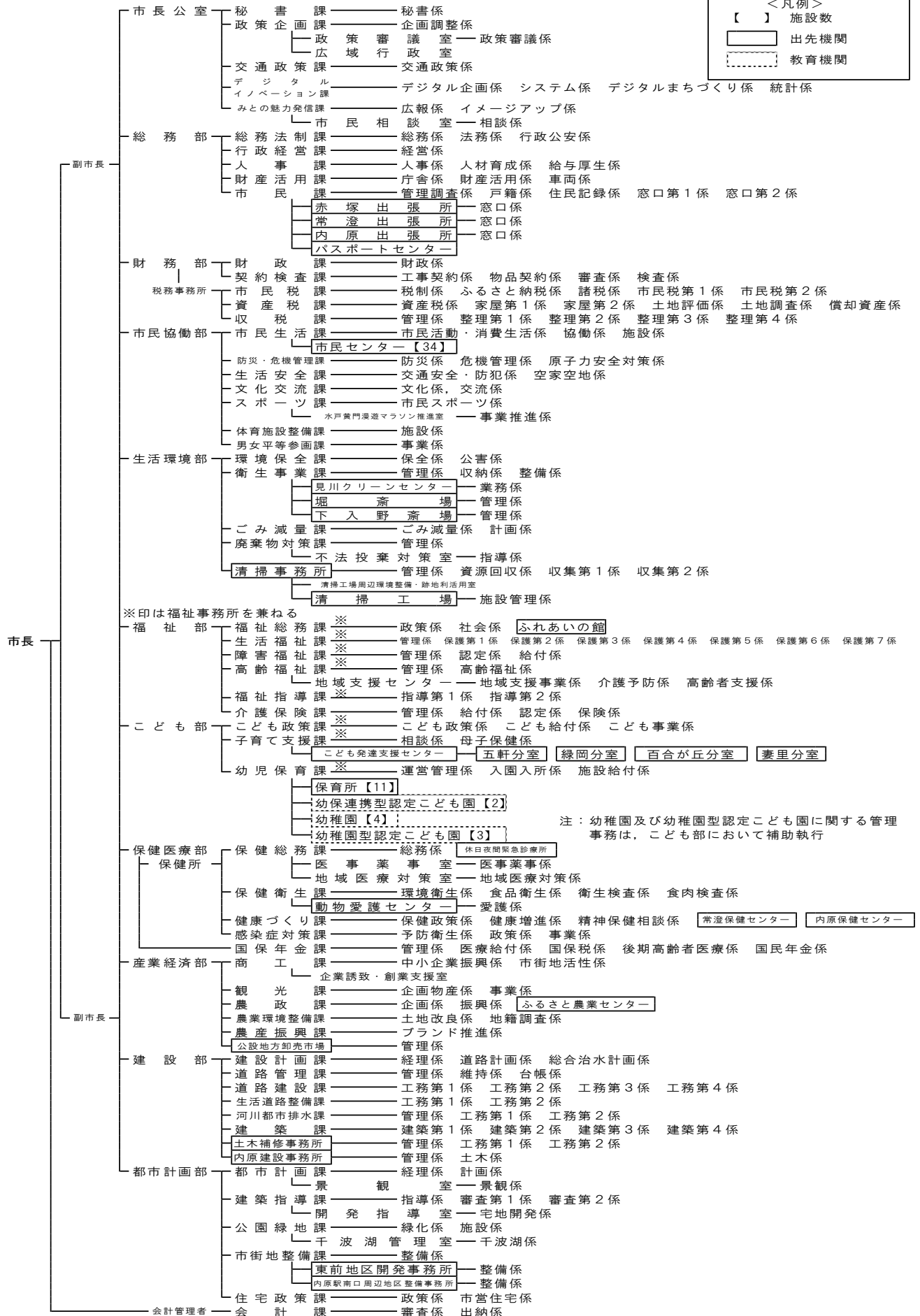
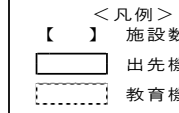
出退勤管理システムの一部試行

男性職員の1週間以上の育児休業取得率 65.6%

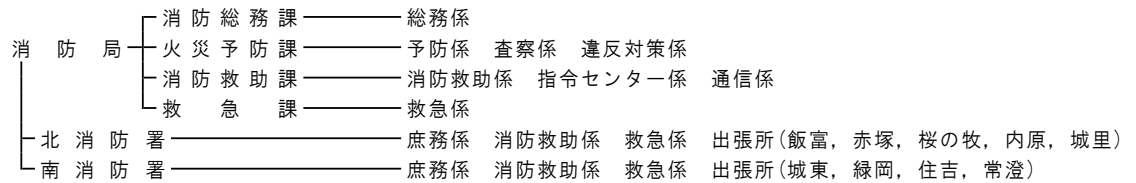
2 行政組織図

〔市長部局〕

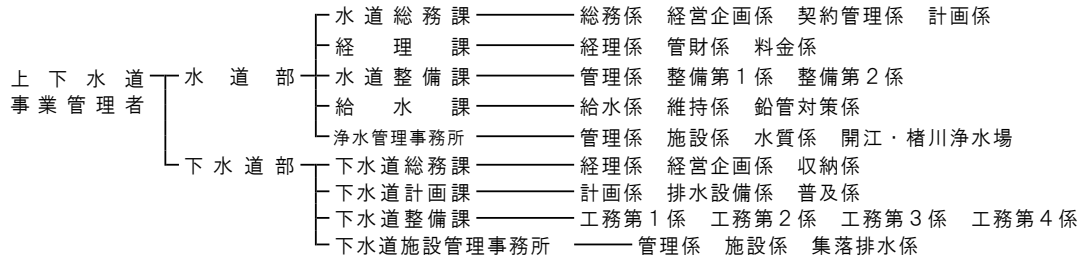
令和7年4月1日現在



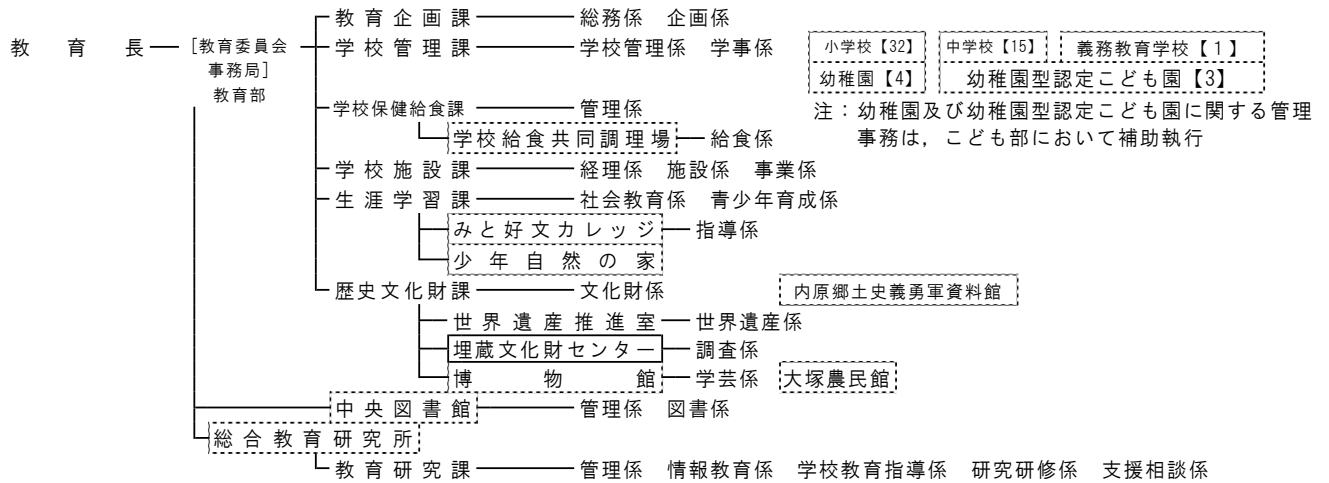
[消 防]



[上下水道局]



[教育委員会]



[選挙管理委員会]

選挙管理委員会事務局 — 選挙係

[公平委員会]

[監査委員]

監 査 委 員 事 務 局 ——— 監査係

[農業委員会]

農 業 委 員 会 事 務 局 ——— 調査広報係 農政係 農地係

[固定資産評価審査委員会]

[議会]

議 会 事 務 局

- 総 務 課 ——— 庶務係
- 議 事 課 ——— 議事係 法制調査係

【組織数】 1局18部3事務所87課14室257係140施設

3 職員定数及び現員数

(令和7年4月1日現在)

区 分	定 数	現 員	内 訳				
			事務職員	技術職員	業務職員	消防職員	教育職員
市長部局	1,304 ^人	1,327 ^人	916 ^人	287 ^人	104 ^人	^人	20 ^人
消防局	342	342	1			341	
上下水道局	176	179	69	110			
議会事務局	15	16	15		1		
教育委員会事務局	157	156	114	8	18		16
選挙管理委員会事務局	4	4	4				
監査委員事務局	7	7	7				
農業委員会事務局	12	11	11				
計	2,017	2,042	1,137	405	123	341	36

4 職員の初任給基準

行政職

(令和7年4月1日現在)

採 用 区 分		基 準 学 歴	初 任 給		給料月額
正規の試験	大学卒業程度	大 学 卒	1 級	25号給	220,000円
	短大卒業程度	短 大 卒	1 級	15号給	204,400円
	高校卒業程度	高 校 卒	1 級	5号給	188,000円
そ の 他		大 学 卒	1 級	17号給	207,400円
		短 大 卒	1 級	11号給	197,800円
		高 校 卒	1 級	1号給	183,500円
		中学卒（卒業後の換算経験年数4年を有する者）	1 級	1号給	183,500円

5 一般行政職の給料及び年齢等

(令和7年4月1日現在)

級	代表的な職務	人 員	平均年齢	給 料 月 額 (円)		
				最 高	最 低	平 均
8 級	部 長	13	56.8	481,000	458,300	471,254
7 級	参 事 ・ 技 監	28	55.8	492,000	422,700	441,636
6 級	課 長	60	52.0	413,700	320,600	407,518
5 級	副 参 事 ・ 技 正	81	52.7	433,620	276,600	387,048
4 級	課長補佐・主査・技佐	251	48.5	422,070	279,700	375,076
3 級	係 長 ・ 主 幹	356	37.4	359,040	260,000	306,727
2 級	主 事 ・ 技 師	167	30.3	291,408	219,500	259,187
1 級	主 事 ・ 技 師	102	25.3	249,700	188,000	231,277
計		1,058	40.5			325,621

※ ラスパイレス指数 98.9 (令和6年)

※ 一般行政職とは、行政職給料表を適用している職員のうち、国家公務員においては、専門職の給料表を適用している税務職、看護・保健職、福祉職等を除いたものである。

※ 定年延長による60歳超職員、暫定再任用職員及び任期付職員を含む。

6 職員旅費

(令和7年4月1日現在)

日 当 (1日につき)	宿泊料 (1夜につき)		食 卓 料 (1夜につき)
	甲 地 方	乙 地 方	
2,200円	10,900円	9,800円	2,200円

(「甲地方」とは国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律(令和6年法律第22号)による改正前の旅費法別表第1第1項備考に規定する甲地方の地域をいう。)

- 鉄 道 賃 路程に応じ、旅客運賃等支給
 特別急行料金 片道100km以上
 普通急行料金 片道 50km以上
- 航 空 賃 路程に応じ、旅客運賃等支給
- 車 賃 路程に応じ支給

7 特別職等の給料

(令和7年4月1日現在)

役 職 名	現在の額	適 用 年月日	市長等の給料の 特例に関する条 例による額	適用期間	改定前の額
市 長	1,075,000	平8.12.1	967,500	令5.7.1～ 令9.5.28	1,050,000 (平7.12.1)
副 市 長	885,000	平8.12.1	858,450	平17.4.1～ 令9.5.28	865,000 (平7.12.1)
教 育 長	775,000	平8.12.1	759,500		755,000 (平7.12.1)
上 下 水 道 事 業 管 理 者	765,000	平8.12.1	749,700		745,000 (平7.12.1)
監査委員(常勤)	580,000	平21.4.1	568,400		705,000 (平8.12.1)

8 各種委員の報酬

(令和7年4月1日現在)

職 名		報 酬 額
教育委員会の委員		月 額 85,000円
選挙管理委員会の委員	委員長	月 額 65,000円
	委員	月 額 55,000円
	補充員	日 額 7,000円
公平委員会の委員	委員長	日 額 10,000円
	委員	日 額 9,000円
監査委員	識見を有する者のうちから選任された委員	月 額 130,000円
	議会の議員のうちから選任された委員	月 額 62,000円
農業委員会の委員	会長	月 額 85,000円
	会長代理	月 額 70,000円
	委員	月 額 62,000円
固定資産評価審査委員会の委員	委員長	日 額 10,000円
	委員	日 額 9,000円
文化栄誉賞審査会の委員		日 額 7,000円
総合企画審議会の委員		日 額 7,000円
自転車利用環境整備審議会の委員		日 額 7,000円
市長政治倫理審査会の委員		日 額 7,000円
いじめ再調査委員会の委員		日 額 24,000円
情報公開・個人情報保護審査会の委員		日 額 7,000円

職 名	報 酬 額
個人情報保護審議会の委員	日 額 7,000円
行政改革推進委員会の委員	日 額 7,000円
行政評価委員会の委員	日 額 7,000円
行政不服審査会の委員	日 額 7,000円
特別職報酬等審議会の委員	日 額 7,000円
職員懲戒審査委員会の委員	日 額 7,000円
公務災害補償等認定委員会の委員	日 額 7,000円
公務災害補償等審査会の委員	日 額 7,000円
住居表示審議会の委員	日 額 7,000円
町名，町区画合理化審議会の委員	日 額 7,000円
使用料等審議会の委員	日 額 7,000円
建設工事入札等監視委員会の委員	日 額 7,000円
市民センター運営審議会の委員	日 額 7,000円
消費生活審議会の委員	日 額 7,000円
協働推進委員会の委員	日 額 7,000円
防災会議の委員	日 額 7,000円
国民保護協議会の委員	日 額 7,000円
安全なまちづくり推進委員会の委員	日 額 7,000円
空家等対策協議会の委員	日 額 7,000円
国際交流推進委員会の委員	日 額 7,000円
スポーツ推進審議会の委員	日 額 7,000円
男女平等参画推進委員会の委員	日 額 7,000円
男女平等参画苦情処理委員会の委員	日 額 7,000円
環境審議会の委員	日 額 7,000円
廃棄物減量等推進審議会の委員	日 額 7,000円
社会福祉審議会の委員及び臨時委員	日 額 7,000円 (審査部会に属する委員 及び臨時委員が審査部会 に出席した場合にあって は，14,000円)

職 名	報 酬 額
民生委員推薦会の委員	日 額 7,000円
障害支援区分審査会の委員	日 額 14,000円
心身障害児療育指導委員会の委員	日 額 7,000円
介護認定審査会の委員	日 額 16,000円
小児慢性特定疾病審査会の委員	日 額 14,000円
健康づくり推進協議会の委員	日 額 7,000円
予防接種対策審議会の委員	日 額 7,000円
感染症診査協議会の委員	日 額 14,000円
国民健康保険運営協議会の委員	日 額 7,000円
中心市街地活性化対策協議会の委員	日 額 7,000円
産業振興計画審議会の委員	日 額 7,000円
優良工場認定審査会の委員	日 額 7,000円
観光審議会の委員	日 額 7,000円
優良観光土産品審査会の委員	日 額 7,000円
農政推進協議会の委員	日 額 7,000円
農業振興地域整備促進協議会の委員	日 額 7,000円
農業委員会委員候補者選考委員会の委員	日 額 7,000円
公設地方卸売市場運営協議会の委員	日 額 7,000円
都市計画審議会の委員	日 額 7,000円
土地利用審議会の委員	日 額 7,000円
都市景観審議会の委員	日 額 7,000円
建築審査会の委員	日 額 7,000円
建築紛争調停委員会の委員	日 額 7,000円
開発審査会の委員	日 額 7,000円
緑化推進会議の委員	日 額 7,000円
土地区画整理審議会の委員	日 額 7,000円
水道事業及び下水道事業審議会の委員	日 額 7,000円
市立小中学校等学区審議会の委員	日 額 7,000円
共同調理場運営委員会の委員	日 額 7,000円

職 名		報 酬 額
青少年問題協議会の委員		日 額 7,000円
みと好文カレッジ運営審議会の委員		日 額 7,000円
少年自然の家運営委員会の委員		日 額 7,000円
文化財保護審議会の委員		日 額 7,000円
博物館協議会の委員		日 額 7,000円
図書館協議会の委員		日 額 7,000円
総合教育研究所運営委員会の委員		日 額 7,000円
市立小中学校等教科用図書審議会の委員		日 額 7,000円
いじめ問題対策連絡協議会の委員		日 額 7,000円
いじめ問題調査委員会の委員		日 額 7,000円 (水戸市いじめ問題対策 連絡協議会等の設置に関 する条例第12条第1号に 掲げる事項により調査審 議を行った場合にあって は、当該額に17,000円を 加算した額)
教育支援委員会の委員		日 額 7,000円
学校運営協議会の委員		年 額 12,000円
福祉事務所嘱託医	内科	月 額 100,000円
	精神科	月 額 25,000円
保育所嘱託医	内科	1 保育所当たり 年 額 120,000円
	歯科	1 保育所当たり 年 額 120,000円
学校医		担当する診療科目ごとに、 1 園又は1 校につき年額 150,000円に園児、 児童又は生徒1 人当たり 140円を加算した額
学校歯科医		1 園又は1 校につき年額 150,000円に園児、児童 又は生徒1 人当たり140円 を加算した額

職 名		報 酬 額
学校薬剤師		1校につき年額150,000円 (幼稚園又は幼保連携型認定こども園の薬剤師を兼務する者にあつては、当該額に1園につき30,000円を加算した額)
スポーツ推進委員		年 額 40,000円
土地区画整理評価員		日 額 7,000円
社会教育委員		日 額 7,000円
選挙長		日 額 (選挙会事務にあつては、1回につき) 10,800円
投票所の投票管理者		日 額 12,800円
期日前投票所の投票管理者		日 額 11,300円
投票所の投票立会人		日 額 10,900円
期日前投票所の投票立会人		日 額 9,600円
開票管理者		開票管理1回につき 10,800円
開票立会人		開票立会1回につき 8,900円
選挙立会人		選挙会立会1回につき 8,900円
農地利用最適化推進委員		月 額 45,000円
消防団	団長	年 額 135,000円
	副団長	年 額 95,000円
	本部員	年 額 75,000円
	分団長	年 額 68,000円
	副分団長	年 額 52,000円
	班長	年 額 37,000円
	団員 (運転技術員を兼ねる者)	年 額 51,500円
消防団	運転技術員を兼ねない者	年 額 36,500円
	災害出動	日 額 8,000円
	災害以外出動	日 額 3,500円 4時間未満 2,000円

9 職員研修

(1) 水戸市職員研修基本方針

水戸市第7次総合計画に描かれる本市の将来都市像「こども育む 暮らし楽しむ
みらいに躍動する 魁のまち・水戸」の実現のため、複雑・多様化する市民ニーズや
変化する社会情勢，地方分権の更なる推進に対応し，市民サービスの向上を図ること
のできる職員を育成していく。

職員研修の実施に当たっては，次に掲げる「目標とする職員」の育成を目指し，「コ
ミュニケーション能力」，「業務執行能力」，「政策形成能力」，「マネジメント能
力」及び「危機管理能力」の5つの能力を向上させ，職員の意識改革を図っていく。

【目標とする職員像】

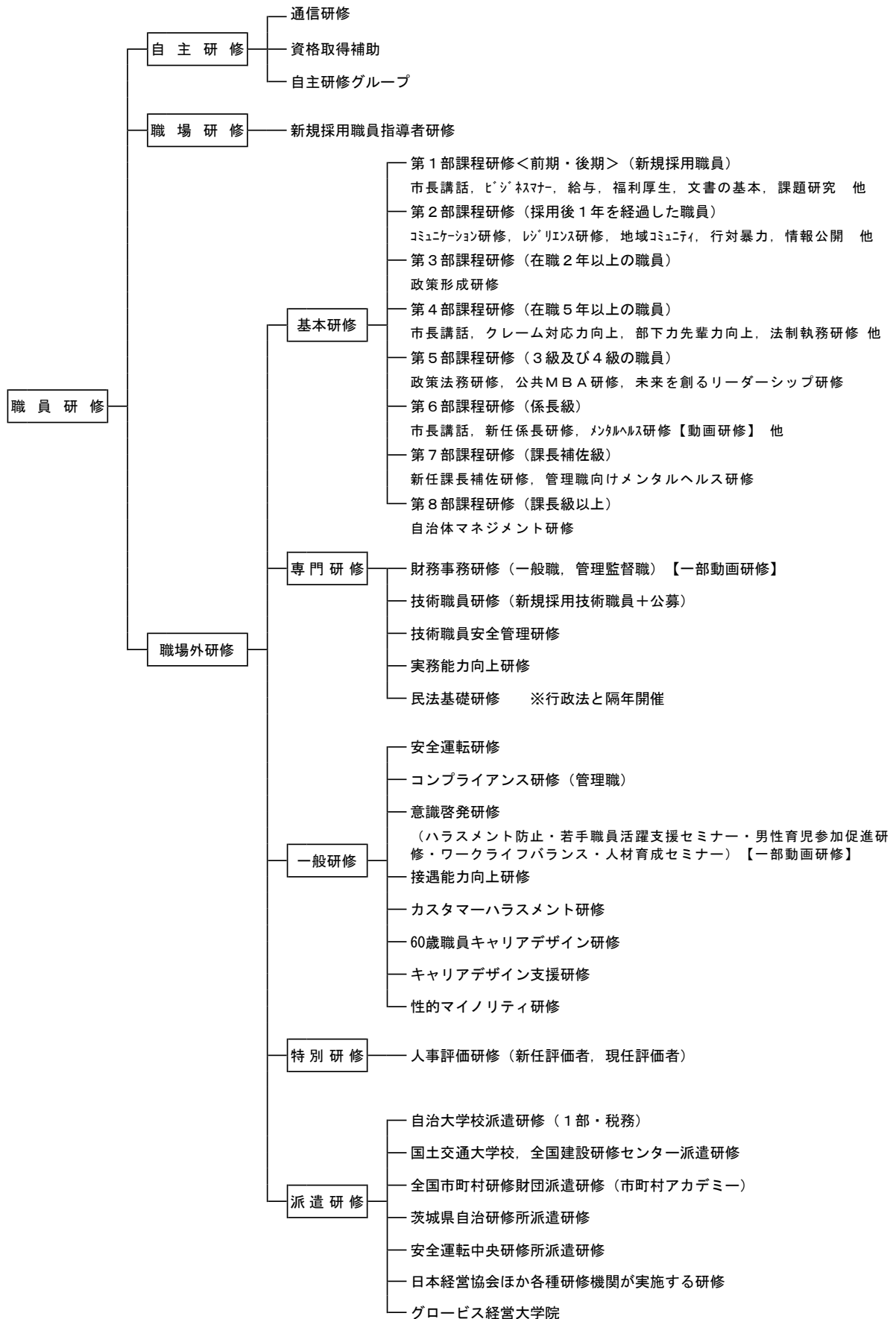
- 果敢にチャレンジし，柔軟な発想で乗り越えていく職員
- 先見性と広い視野を持って主体的に行動する職員
- 高い共感力を持ち，市民と協働する職員
- 経営感覚を備え，スピード感を持って行動する職員
- 職員としての誇りや高い倫理観，強い使命感を持って，前向きに成長し続ける職員

(2) 令和7年度職員研修計画の概要

職員の資質・能力の更なる向上が求められており，中・長期的な視点に立った計画的な人材育成を推進していくために，上記の職員研修基本方針を踏まえ，各種研修を以下のとおり実施する。

【令和7年度職員研修】

水戸市職員研修基本体系（7年度）



10 市役所新庁舎整備

東日本大震災からの復興のシンボルとして整備を進めてきた市役所新庁舎については、平成30年11月に完成し、平成31年1月4日に全体オープンした。新庁舎は、消防本部、水道部庁舎と一体化し、総合防災拠点としての機能を備えた安全性の高い庁舎にするとともに、ユニバーサルデザインの導入、ワンフロア・コンプライート・サービスの実現を図るなど、誰もが利用しやすい庁舎を目指している。

(1) 建築概要

所 在 地	水戸市中央1-4-1（旧庁舎所在地）
開 庁 日	（一部オープン）平成30年11月26日 （全体オープン）平成31年1月4日
敷 地 面 積	20,876.29㎡
構 造	鉄筋コンクリート造，地下1階・地上8階建
延 床 面 積	40,239.33㎡
建 築 面 積	5,909.81㎡
高 さ	33.8m

(2) 新庁舎整備の経緯

年 月 日	内 容
平成23年3月11日	東日本大震災により市役所本庁舎等が被災
平成24年5月29日～	第1回本庁舎等の整備に係る市民検討委員会開催（全7回）
平成24年6月26日	第1回東日本大震災に伴う市役所本庁舎等の整備に関する調査特別委員会開催（平成27年3月2日まで全20回開催）
平成25年2月8日	第10回特別委員会において、現在地建て替えが決定
平成25年11月19日	「水戸市庁舎整備基本計画」策定
平成26年5月24日～	水戸市新庁舎建設基本設計・実施設計（～平成28年3月25日）
平成27年6月30日	第1回市役所新庁舎建設及び周辺整備調査特別委員会開催（平成31年2月8日まで全17回開催）
平成27年11月24日	第4回特別委員会において、実施設計（案）について了承
平成28年6月22日	第5回特別委員会において、工事請負契約案件を報告
平成28年6月28日	市議会定例会において、工事請負契約の締結について議決
平成28年6月29日～	新庁舎本体工事（～平成30年11月9日）
平成30年11月18日	新庁舎竣工記念式典・見学会を実施
平成30年11月26日	新庁舎の一部で供用開始
平成31年1月4日	新庁舎全体供用開始

11 市民課窓口業務

(1) 窓口受付事務

本庁舎 1 階市民課及び各出張所（赤塚・常澄・内原）で、戸籍・住民異動関係の届出及び印鑑登録等に関する事務を行う。

①戸籍に関する事務

令和 7 年 3 月 31 日 現在		令和 6 年度 戸籍届出事件総数
本籍人口	本籍数	
240,071人	101,633戸籍	11,594件

②住民基本台帳に関する事務

令和 7 年 3 月 31 日 現在		令和 6 年度主な事務処理件数		
人口	世帯数	転入届	転居届	転出届
266,390人	132,131世帯	9,157件	5,493件	8,500件

③印鑑登録に関する事務

登録	廃止	亡失	再交付	合計
9,020件	541件	1,414件	8件	10,983件

(2) 証明書交付に関する事務

市民課，出張所のほか，パスポートセンター及び市民センターの市内32か所で証明申請受付及び交付を行う。

令和 6 年度	各 種 証 明	税 証 明※	無 料 証 明
証明交付総通数 〔うち、出張所及び市民 センター等取扱〕	237,919件 (103,399件(43.5%))	35,026件 (25,360件(72.4%)) ※税務事務所交付分除く。	9,096件 (7,951件(87.4%))

(3) マイナンバーカード事務

市民課，出張所において，マイナンバー法に基づき発行される，電子証明書が標準搭載されたマイナンバーカード（個人番号カード）の申請受付及び交付を行う。

令和 6 年度	マイナンバーカード
交付件数（うち、出張所取扱）	21,877件 （5,508件）

(4) パスポート事務

パスポートセンターにおいて，パスポート（旅券）の申請受付及び交付を行う。

令和 6 年度 交付件数	新規旅券			変更・残存有効 期間同一旅券
	10年(18歳以上)	5年(12歳以上)	5年(12歳未満)	
6,412件	3,696件	2,097件	483件	136件